

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年7月23日

社会福祉法人岩手県社会福祉事業団
岩手県立療育センター 所長 亀井 淳

1 調達内容

- (1) 件 名 岩手県立療育センター障がい者支援部公用車両リース契約
- (2) 仕様等 仕様書のとおり

2 納入場所

岩手県立療育センター 紫波郡矢巾町医大通二丁目1番3号

3 契約期間

令和8年9月27日～令和13年9月26日

4 入札（開札）の日時及び場所

- (1) 日 時
令和8年8月6日（木） 13時00分
- (2) 場 所
岩手県立療育センター 障がい児支援棟3階研修室

5 入札参加資格

次の全てを満たすものであること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 岩手県内に本社（本店）を有する者又は管外に本社（本店）を有しているが、管内に支店等を有していること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て若しくは民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者又は申立てがなされている者（更生計画認可又は再生計画認可の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (4) 事業者の代表者、役員（執行役員も含む。）又は支店もしくは営業所を代表する者等、その経営に関与する者が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は同条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員と密接な関係を有している者でないこと。
- (5) 入札日において岩手県から指名停止措置を受けていないもの。
- (6) 岩手県知事が定める競争入札参加資格を有し、競争入札参加資格者名簿（物品の製造請負・物品の売買）に登載されている者であること。

6 入札参加申込

- (1) 入札参加申込書の提出方法

岩手県立療育センターあて郵送又は直接窓口へ提出すること。

(2) 入札参加申込書の受付期間

令和8年7月23日(木) 令和8年8月3日(月) 午後5時まで
(※土・日曜日を除く、午前9時から午後5時まで)

(3) 入札参加申込書の提出先

〒028-3609

岩手県紫波郡矢巾町医大通二丁目1番3号

岩手県立療育センター 事務局

TEL 019-601-2777

(4) 入札参加申込結果は、令和8年8月4日(火) 午後5時までに FAX により通知する。

7 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金 入札金額の100分の110に相当する額の100分の3以上の額とする。入札執行当日に6(3)に納付する。ただし、以下の場合において入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

ア 一般入札に参加しようとする者が、保険会社との間に事業団を被保険者とする入札保証保険契約を締結したとき。

イ 過去2年間の間に、国又は地方公共団体、公益事業等を行う団体(事業団を含む)と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行した実績を証する入札保証金免除申請書を提出し、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められたとき。

(3) 入札への参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す必要書類等を令和8年8月3日午後5時までに6(3)の場所に提出しなければならない。また、入札日の前日までの間において、岩手県立療育センター所長から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

(4) 入札への参加 上記(3)により提出された書類を審査した結果、入札説明書に示す仕様を満たすと認められた者に限り入札に参加できるものとする。

(5) 入札の無効 この公告に示した入札参加者資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法 社会福祉法人岩手県社会福祉事業団会計規則により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 長期継続契約 翌年度以降の指定管理契約が継続されない場合又は当該契約に係る予算の減額若しくは削除があった場合は、契約金額の減額又は契約の解除をすることがある。

(9) その他 詳細は、入札説明書による。